

(様式第 1 1 号)

平成 2 9 年 8 月 2 1 日

質 問 回 答 書

(提案編・第 3 回)

地方独立行政法人新小山市市民病院
事務部経理課 用度係
医療技術部 栄養管理部門

地方独立行政法人新小山市市民病院患者給食業務に関するご質問に対し、次により回答します。

(質問事項)

質問受付日	回 答 内 容
H29.08.16	<p>【質問】 (実施要領 10.(2)について) 当社は地場産地食材（米除く）の使用運営は行わないため、地場産地使用の場合、見積書のご提案内容は労務費制（食材購入は貴法人にて）のご提案となりますが、そちらは可能なのか教えて下さい。</p>
	<p>【回答】 ご提示へのご尽力をお願いいたします。</p>
H29.08.16	<p>【質問】 (仕様書 5.(1)イについて) 総括責任者の設置について貴法人が適任と認める人材とありますが、適任となるための具体的な条件を教えてください。</p>
	<p>【回答】 具体的な条件は特にありませんが、抽象的な例として、当院に勤務し、実際の業務処理能力および人格等を鑑みて、当院が適任であると判断できるような人材となります。</p>
H29.08.16	<p>【質問】 (仕様書 7.(5)について) 貴法人指定の備蓄食を使用する想定なのか、業者指定の備蓄食を使用するのか教えて下さい。</p>
	<p>【回答】 当院指定、委託者ご指定の何れでも可能ですが、後者の場合、どのようなものをご使用されるかについては別途ご協議をさせていただきます。</p>
H29.08.16	<p>【質問】 (仕様書 7.(5)について) 業者指定の備蓄食を使用する場合、業者指定の備蓄食献立の使用となりますが、現在貴法人が使用している備蓄食から食材を変更して運営・管理が可能なのか貴法人の見解を教えてください。</p>

